

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 21.6.24 第 171 回国会第 26 号

6 月 24 日（水）、第 26 回の委員会が開かれました。

1 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第 5 条第 1 項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第 2 号）

- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
- ・金子国土交通大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

（賛成 - 自民、民主、公明、共産、国民）

（参考人）東日本高速道路株式会社専務取締役 村上喜堂君

（質疑者及び主な質疑内容）

鷲尾 英一郎君（民主）

- ・平成 21 年 6 月 16 日の官房長官談話では、日朝平壤宣言にのっとり対応を進めるとの基本方針には変更がないとしているが、北朝鮮の明らかな宣言違反がある中でこうした方針を維持することにはどのようなメリットがあるのか。
- ・現在の入港禁止措置は北朝鮮に対して効果があったのか。政府としてどのように評価をしているか。
- ・入港禁止措置の対象を一号船舶のみとしているが、二号、三号船舶を対象とする検討は行ったのか。

三日月 大造君（民主）

- ・JAL に対する日本政策投資銀行による危機対応融資への協力要請を行うまでの経緯と JAL の経営改善のシナリオについて大臣の所見をお聞きしたい。
- ・2006 年以降の制裁措置は、対話を促すまでの圧力にはなり得ていないように思えるが、政府の見解はどうか。
- ・海上保安庁は「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」と「領海等における外国船舶の航行に関する法律」に基づく立入検査が行えるということであるが、最近の領海等における北朝鮮籍船舶への立入検査の数を教えてほしい。
- ・朝鮮総連関連施設に対する固定資産税減免措置について、現在の各自治体の対応状況はどのようにになっているのか。

川内 博史君（民主）

- ・国連安保理決議第 1874 号を受けて船舶検査に係る法案が検討されているが、第 1718 号採択時には検討されなかったのか。
- ・国土交通省が発注する車両管理業務の入札談合について、

事務次官を委員長とする検討委員会の検討状況を教えていただきたい。また、いつごろまでに検討結果を取りまとめるのか。

- ・入札談合参加者に対する指名停止処分は一般的には 3 か月間であるが、次回の入札に参加させないなど実効性のあるペナルティーを課すべきではないか。
- ・東日本、中日本、西日本の高速道路会社における自動車のリース契約はすべてオリックス自動車と結ばれている。民営化当初、中日本高速道路会社にオリックス出身の役員が選任されたことは確かか、またそれはなぜなのか。

後藤 齋君（民主）

- ・公共事業については中小建設業に配慮するとともに、公共投資が民間投資にプラスに波及するよう事業を執行する必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・長期優良住宅普及促進事業の概要について説明していただきたい。また、補正予算で付けられた 50 億円で達しても事業を継続すべきと考えるが、国土交通省の見解を伺いたい。
- ・海賊対処法の成立や検討中のいわゆる船舶検査法により職務の増加が予想される海上保安庁において、適切に職務が遂行できるよう、予算を確保して装備を充実するなどの環境づくりを行う必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。

穀田 恵二君（共産）

- ・国連安保理決議第 1874 号について、大臣の所見を伺いたい。また、六者会合を構成する米国、中国、ロシア、韓国は、この決議に対してどのような反応を示しているか。
- ・我が国独自の制裁措置の目的は、北朝鮮に対し六者会合への復帰を求めることと理解してよいのか。

- ・六者会合の枠組みが、北朝鮮の非核化のみならず、北東アジアの平和と安定をもたらすものとして発展し得るものであると考えるが、大臣の見解を伺いたい。